



東秩父中学校だより

令和8年5月7日

第 2 号

文責 田端 隆二

村の宝（子ども）が輝く学校

<校則の見直しに期待するもの>

私が北部の中学校で教員として勤め始めたのは、昭和から平成へと替わった頃です。当時勤めた学校は校則が厳しく、特に頭髪については、男子は坊主、髪の長い女子は三つ編みと決まってきました。集会時には服装や頭髪の検査が行われ、男子などは髪の毛を指で挟まれ、はみ出ると注意されていました。

周囲の学校では「頭髪の自由化」という言葉が聞かれ始めたある日の朝礼でのこと。当時の校長先生は講話の後に突然、「本校は本日から頭髪は自由にする!」と宣言されました。生徒たちからは大歓声があがり、先生方には、どよめきの中に明らかな困惑の表情がありました。

その翌年、私は次の学校へ異動しました。その学校ではすでに頭髪は自由でしたが、何か違う雰囲気を感じました。聞いたところでは、頭髪が自由になった時期は前任校とほぼ同じでしたが、自由化までの過程が全く違っていました。その学校では頭髪検討委員会なるものが設置され、約一年かけて生徒や先生方で話し合ったそうです。その結果、校則における頭髪の規定は「中学生らしい髪型とする」の一文だけでした。その他の校則もこの機会にだいぶ簡略化されたそうです。そして、検討委員会委員長の生徒会長から「自由化宣言」が出され、自由化が実現したのだそうです。

ところが、驚いたのはその宣言の内容です。私の記憶ですが、大筋は次のようだったと思います

「この頭髪の自由化は、先生方や地域の人たちが、私たちを信頼して任せてくれたから実現できたもの。自由化によって華美になったり、だらしなくなったりして学校の品位を下げることになってはならない。私たち生徒はその信頼と期待に応える責任がある。自由化はゴールではなく、スタートだ。みんなで誇れるよりよい学校にしていこう。」 本当に中学生の言葉かと思いました。

なお、新しい校則の施行はその翌年だったので、この会長たちは卒業するまで坊主頭だったそうです。

さて、本校でも今年度校則検討委員会が発足し、先日第一回の検討会が行われました。大澤生徒会長により進められましたが、どの委員も様々な視点から意見を出し合い、真剣に話し合ってくれていました。「生徒が主役の学校」の実現に向け、どの生徒もしっかりとした「主体性」と「当事者意識」をもって臨んでくれたことに感謝すると共に、今後の取り組みに期待しています。

令和8年度PTA・後援会総会

5月1日（金）本校体育館にて令和8年度PTA・後援会定期総会が開催され、昨年度の事業、決算報告や今年度の本部役員・各委員、事業・予算案等が承認されました。今年度のPTA会長副会長がそれぞれ選出され、承認されました。以下の本部役員等についても承認されました。

役 職
会長
副会長
監事
幹事
1 学年委員長
2 学年委員長
3 学年委員長

本部役員、各委員の皆様には一年間お世話になります。また、後援会長をはじめとする後援会の皆様にもご支援のほどよろしくお願いいたします。